

第5回 八尾市児童福祉審議会 議事録

日時：平成21年11月15日（日）

午前10：00～

場所：八尾市役所本館6階大会議室

出席者：委員17人、事務局

次第

- 1 答申案について
- 2 全体を通しての意見交換
- 3 その他

事務局挨拶

出席状況報告

資料の確認について

・委員長

おはようございます。早朝よりお集まりくださりましてありがとうございます。今回、皆様方に審議いただいた内容を答申案としてまとめて頂きました。事務局で、これまでの審議内容を賛否両論に分けて意見をまとめて下さり、ありがとうございます。審議会でのように整理して頂いたのは初めてです。やはり、委員の方々のご意見をしっかりと踏まえて答申案に反映させたいということで、事務局にはお手をかけましたが、これまでの議論を総括したうえで、答申を出したいと思えます。

それでは、次第に基づきまして進めて参りたいと思えます。まず第1点目の議題、答申案について、事務局より説明をよろしく願います。

・事務局

お手元の資料3『答申の素案』について概要の説明を致します。

まず1ページ目「はじめに」についてです。ここでは答申に当たっての審議会の姿勢について述べております。6月27日に市長からの諮問を受けまして八尾市で課題となっている待機児童の解消や子育て支援サービスが十分に行き届いていない現状に加えまして、今後の人口推移や保育事情の変化等、大きな視点で議論を行い、八尾市の未来を担う子ども達への支援、施策がより充実することを目的として答申を行うものとしております。

次に2ページ目をご覧下さい。ここからは諮問事項について述べております。まず諮問事項1「保育所整備のあり方について」です。八尾市において待機児童が完全に解消されていない中、特に、早急に取り組むべく課題として低年齢児への対応、年度途中での入所希望者への対応、多様化する保護者ニーズへの対応の3点を挙げ、保育の質を等しく確保する観点から、まずもって最低基準を満たす認可保育所を活用してこれらの課題を解決していくものとしており、保育所整備の在り方への対応策として4つの（対応）提案を行っています。

1つ目が「既存保育施設の活用」です。6ページ目になっております。低年齢児への対応として認可外保育施設の認可化による小規模保育所の設置や、0～2歳を対象とした分園設置を挙げております。ただし、この小規模保育所については3歳進級時の受け入れ先

の確保や保育所最低基準の確保など課題があることにも触れております。また、これまで保育所待機児童の受け入れ先として認可外保育施設が果たしてきた役割は大きく、今後も重要であることから、保育を必要とする子ども、保護者間の公平性を確保するための方策の検討も必要であるとしております。

2つ目が「認可保育所の創設」です。これは8ページ目に挙げております待機児童が完全に解消されていない現状を踏まえれば、今後も保育所入所枠の拡大が必要であり、先程ご説明申し上げました低年齢児への対応としての既存保育施設の活用とは別の課題になります。しかしながら、少子化傾向の継続が今後も予測される状況においては地域における児童数の推移や既存施設への影響等も踏まえて、基本的な視点で慎重に対応することが必要としています。

3つ目が「幼保一元化施設の検討」です。多様化する保護者のニーズへの対応策として、1つの手法として国が導入を進める認定こども園制度の活用を挙げており、従来の保育所、幼稚園という枠組みを超え、利用者と子どもの利益を最大限に図れるような幼保一元化に取り組むことが必要としています。

4つ目が「多様な主体による保育所の設置・運営」です。本市における安定的な保育所運営と、保育サービスの供給、保育の質の観点において、これまで社会福祉法人が出してきた役割は大きく、今後も保育の質を確保するという観点からは引き続き、社会福祉法人による運営が望ましいとする一方、実際に通園する子どもの視点、利用する親の視点からの考察がまず重要であり、単に保育所主体者の形式に捉われず市独自のガイドラインの設置や外部組織による保育の質を担保する手法の検討についてもご意見がございました。しかしながら、現状においては保育所の認可や指導権限が都道府県にあることから、その実効性が乏しく、これらの現状を踏まえまして国の方向等も踏まえながら、慎重な対応が必要であるとまとめております。

次に、10ページですが、10ページからは「就学前から就学へと切れ目のない支援について」となっております。核家族化や地域におけるつながりの希薄化と、人と子どもを取り巻く社会状況や親の子育て環境の変化は大きく、家庭や地域における教育力の低下が指摘されております。また、就学前児童のほとんどが保育所や幼稚園に通った後に小学校へ入学していく現状に加え、最近では保育所保育指針の改定により、幼稚園だけでなく保育所も含めて小学校との円滑な連携が求められています。これらを踏まえて就学前における質の高い保育と教育の充実、また、小学校への円滑な移行の2つの視点に立って、就学前から就学へと切れ目のない支援についての対応策として3つの提案を行っています。

1つ目が、「就学前における質の高い保育と教育の充実に向けた取り組み」です。保育士及び幼稚園の職員同士の交流や、保育所・幼稚園双方の職場体験の交流など、幼保連携の取り組みを通じて相互理解が得られ、保育、教育双方の一層の充実が図られるものとしています。

次のページにいきまして、2つ目が「小学校への円滑な移行に向けた取り組み」となっております。1つ目の幼保連携に加えまして、小学校も含めた三者間における連携交流の重要性に触れております。小学校就学時の子どもに関する情報交換に留まらず、入学後においても気軽に連絡が取り合える環境づくりや、配慮を必要とする子どもが円滑に小学校へ入学できるような支援策の充実も必要としています。

3つ目が保育の観点からの「小学校への円滑な移行に向けた取り組み」です。放課後児童室の量的拡大について、現在もモデル実施等に取り組んでおりますが、さらなる時間延長や要配慮児童への対応等の必要性について触れています。また、事業拡大に伴い、税の

投入バランスについても課題となりますが、保護者の過度な負担とならないような慎重な対応が必要であります。更に保護者の就労の有無に関わらず、すべての子どもを対象とする居場所づくりとして安心、安全面に配慮した上で様々な居場所づくりの拡充とその連携が必要としています。

次いで資料の14ページですが、ここで諮問事項3「家庭、地域における子育てについて」述べております。3歳未満の乳幼児がいる家庭の約7～8割の母親が在宅で子育てに専念している現状にある中、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育てに対する負担感・孤立感が強まっており、本市においても様々な子育て支援策を展開していますが、これらの情報が支援を必要とする家庭に十分行き届いていないことが課題となっております。公費投入の観点からも保育サービスに加え、在宅で子育てしている家庭に対してもバランスのとれた支援策を展開するため、『家庭教育の再認識及び地域で支える子育て支援』、『安定的、継続的な支援体制の確立』、『「知る」、「繋がる」をポイントとするわかりやすく、適切な情報提供』の3つの視点に立って、家庭、地域における子育てについて3つの対応策を提案しております。

1つ目が「家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成」です。親が受身にならないように子どもと向き合えるサポートの視点をもって、家庭教育や家庭の役割を再考するきっかけづくりを家庭に対して働きかけると共に、地域においても口コミ等の横の繋がりを活用し、地域全体で子育て家庭を支援することが必要としています。ただし、支援の網目にかからないような家庭もあることから、これらの家庭に対する支援策の検討も課題であります。

次に16ページにいきまして2つ目、「多様な主体の連携及び地域資源の育成」です。地域において子育て支援メニューは多様であり、これらの情報の共有化を図ることが行政の役割として求められています。また、行政が培ってきた情報やノウハウを地域へ提供すると共に、地域での人材育成を図ることから、支援を受けていた人たちが支援する側へシフトできるような広がりのある仕組みづくりを行い、継続的な支援体制を確立することが重要としております。

最後3つ目、「事業の体系化及び適切な情報提供」です。子育て家庭が求めるニーズに的確に応えるため、利用者の視点に立った事業の体系化や、情報提供においても一方通行にならないよう相談体制の充実や、口コミ等の横のつながりが広がるような環境づくりが重要としております。なお、本市においては外国人の子育て家庭が多いことに鑑み、多言語による提供等の配慮も必要としています。

最後の18ページに「おわりに」として、答申のまとめを行っております。本答申は現時点で八尾市が早急に取り組むべき施策の方向性を示すものでありますが、今後の取り組みにおいてはこれまで進めてきた施策の検証や幼稚園部門との連携も重要であることに触れ、八尾市の子どもにとって最善の利益が図られるよう、スピード感をもって柔軟かつ適切に対応していくことを述べております。以上が素案についての概要説明でございます。

・委員長

ありがとうございました。資料2の審議会の意見をまとめたものに基づきまして、答申の素案についてまとめて頂きました。本日は諮問事項全体につきまして皆様のご意見をいただきたいと思います。諮問事項に即したご意見を、ご自由によろしく願います。

・委員

答申案を読ませていただきまして、まず第1ページ目の「八尾市における就学前児童」というところに、「すべての」就学児童という文言を加えていただければよいかと思います。それから、データに関してはよいのですが、5ページに書かれてある「保留児童」と「待機児童」の定義についてですが、一般的にはわかりにくいと言われております。これは全国的に統一された定義なのか八尾市独自の定義なのかも含めて、わかりやすい対応にしたほうがよいのではないのかと思いました。

11 ページ目の視点1の中段にあります「既存の保育所・幼稚園の枠組みを超えた一層の連携が必要であり…」とありますが、この点が非常に難しいところだと思うので、単にこのように書いてしまうことは、どうかと思います。視点2の「一貫性のある教育を提供し…」ということも、幼・小・中への一貫教育にまで及ぶとなると施策的にも難しいものがあると思います。言葉の表現では簡単なのですが、実際にやるとなると相当難しいと思われるので、少し表現がどうなのかと思われるところがありました。

全般的に言えることですが、15 ページの「家庭教育の再認識と地域における子育ての支援の意識の醸成」とあるのですが、いわゆる今でも子どもの育ちへの支援、親への支援は行われているのですが、新たな取り組み、今言われているような「親学」というようなものが地域で行われています。このような地域活動やNPOに対する支援のような方が、むしろ良いのではないかと感じます。

16 ページの一番上段ですが、「子育て家庭が地域とのかかわりをもつようになれば…」とありますが、この地域との関わりというのが難しい部分です。どうすればよいのかということがあまり触れられないで、地域と関わりを持つようにと言われてもどうか。地域と関わりが持てないことが問題になっているので、答申の内容としては、もう少し責任をもった内容になればよいと思います。

それから、「(2)の多様な主体の連携及び地域資源の育成」についての5行目の、「これらを横に繋げ情報の共有化を図っていくことが行政の役割として必要となる」とありますが、横に繋げ、情報を共有化して、ネットワークを繋げることは非常に良いことですが、何でも組織化したがることはよろしくないと感じました。横への繋がり共有化というのはネットワークを作ることであり、団体をまとめてしまうことはよいことではないと思いました。

それから、その節の最後に「これらについても認識しておく必要がある」とくくってあるのですが、ここも今問題になっているので、問題点を認識してもあまり意味がないのではないかと思います。

あと、16 ページの最終行「環境づくりも重要である」とありますが、むしろ、環境づくり「こそ」が一番重要なのではないかと感じました。

最後に、「本答申は待機児童の解消等、八尾市が早急に解決すべき課題に対して、現時点で取り組むべき施策の方向性を示すものである」というあたりを、もう少し、緊急性がある内容であることをアピールできればよいのではと思いました。

・委員

今のお話に関連してお伺いしますが、答申というのは、そもそも、どういう役割をこれから果たしていくのか、緊急性なのかこれからのことなのかを明確にしていきたい。

また、「おわりに」のところで「幼稚園審議会での議論、答申も尊重しながら、幼稚園部

門とのさらなる連携を図る」ということなので、お互いの答申をさらにどこかで集約していく形があるのか、そういうことをしながらまた、新たな審議会の開催や話し合いをする場があるのか、違う形態があるのかということをお教えください。

・事務局

まず、この審議会から出される答申は、市長に対して、一定このような施策で今後進める、今回でしたら保育行政に関してこういう方向で進んで下さいと投げかける提言書の意味合いを持ちます。当然、行政側は答申をもとに新たな施策を作ったり、今の施策を再構築していくと考えております。

現在、幼稚園審議会を行っております、幼稚園の適正規模と幼稚園教育の質について議論して頂いています。就学前の児童ということで対象が同じなので、当然議論されている内容についても同じような内容が出ています。今回それぞれに審議会をやっていますが、それぞれの答申で全く違う方向性がでるのも非常におかしな話になるので、そこは当然、中で合わせていく、事務局と教育委員会とでも連携をとって今後の施策を同じ方向性でやっていきたいということです。以上です。

・委員

全体を通してこのような約束、このようにしていきますと言ったことを守れたのかどうか。やはり外部のパーソンや人権擁護と人権救済の役割をもつ機関というのを子どもに関わらず、八尾市で持っていくというのがまず、審議会のその後を考えたときに、絶対に必要だと思っております。また、この中で言いたいことがあるのですが、13 ページの放課後児童室のところ。小学校4年生の受入について、もちろんニーズに応える必要はあり、21年4月からと書いてありますが、モデル地区は9月から始まっており、4校で募集したところ1校で8名利用していると聞いています。今、いろいろな条件が重なって人数が少ないと思うのですが、その人数が思ったよりも少ないなあという印象があり、それが何故なのかと思ったことと、それが本当に必要なのかということがあります。現状では、子ども、先生がとても大変で、アルバイトの先生が本当に続いていないという現状も聞いています。高学年を受け持つ質の違いもあります。行うならば、子どもが安心して入れる場所を作っていく為の内容、先生への支援や人数的なことが必要です。そういうことを抜きにして、しなければいけないからするという方向で何かをして、財政が大変という理由から、結局は子どもが苦しくアルバイトの先生が青あざを作って辞めていく状況を繰り返すだけだと思いますので、ここを子どもの視点でお願いしたいと思います。

14 ページの「在宅の子育て」の件ですが、私は在宅の子育てに関わっていますが、支援している人を支援していく仕組みをまず作って頂きたいと思います。その中で、細かいのですが例えば15 ページにあります学習機会や情報を提供するという点に関しても、小さな子どもを連れて学習の場は出て行きにくい。昼間にすればいろいろな方がでられないし、夜にすれば本当に必要な人が出ていけない。保育サービスをつけて行えるように、市として全部につける必要はありませんが、申請があれば保育サービスを付ける助成の枠を作っていく等、仕組みを考えていただきたいと思っております。

16 ページの「多様な主体の連携」のところですが、ここにもやはりNPOや市民団体等の支援があります。また最後の「認識をしておく必要がある」というところがすごく気に

なっています。認識をしてその先にどのような施策・支援をしていくのかが一番大事なことで、一番しんどい人たちに支援が届くような具体的なことを考えていく、検討会が作られる、研究機関が作られる等、そのようなことに向けて一步を歩みだすような文章にしていきたいと思いました。

最後に一つ、情報提供で、多文化、外国人の子育てしていく人に、「多言語による提供等の配慮」という言葉ですが、多文化の方や外国籍の方への支援といえば言語ですというのは、あまりにもシンプル過ぎる、当然のことです。言語だけではなく、周りの人が外国籍の方への理解や多文化への理解、共生への理解や教育を受けていないとSOSが出せないのです。排他的だったり偏見を持っていたりします。当事者への支援だけでなく周りへの教育が必要だと思います。だから提供だけでなく「周りの教育等が必要である」としていただけたらよいと思います。

・委員

答申の内容に入る前に、ひとつお伺いしたいのですが、私たちが委員としていろいろな意見を出させて頂いているのですが、保護者の方や学童保育の指導員や公立・私立幼稚園などいろいろな子育てをされている方のご意見は、これからどのようにここに反映させていかれるのでしょうか。パブリックコメントはいつもやっておられますが、それ以外でも、この審議会と並行していろいろな声を聞いていくべきではないでしょうか。

・事務局

今回、児童福祉審議会の諮問させて頂いて、審議して頂き、最終は答申という形になります。パブリックコメントというのは、市が答申を受けて、施策を構築した時に取ります。保護者などの意見は、次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定作業をしております。その中で、昨年度約9千人を対象にアンケート調査を実施し、就学前の保護者、小学生の保護者、当事者である子ども本人もアンケートの対象にしており、計画づくりを行っております。その中で意見の集約をしております。

・委員

今回、答申という形でまとまってしまったら、既成事実になってしまうので、素案が出た段階で、広くいろいろな人の意見を聞くことは、絶対に欠かせないと思うのです。そのために、前回の審議会でも、いろいろな所に見学に行ったりいろいろな声を聞いたりしていたと思います。今この段階で、さまざまな意見を出して頂く、これを公表して素案という形で意見をお持ち下さいというような形でやって欲しいと思います。実際に日々子どもと接している方や保護者のいろいろな声を聞きたいですし、この素案に対してこれでよいのかという声を聞きたいので、是非、公表して意見を求めるという形を取って頂けないでしょうか。

・委員長

審議会の存在そのものに関わるご指摘です。本来、市民の方々のご意見を伺いながら進めるべき問題だと思っています。ただし、今回、市長からの諮問という形での委員会なので、どこまでそういうことができるかです。

・委員

今のご意見は審議会そのものが成り立たないのではないのでしょうか。そのために、各分野から集まって、現場で子育てに関わっている方や学識の方などで多角的に審議されているので、まずこれが素案になって、そこからアンケートなどいろいろな形になると思います。まずここでは、多方面からいろいろなご意見を頂いて、たたき台にしていく。そうでないと、今までの審議会ですべてやってきたことが何なのかということになってしまいます。

・委員長

そういうことですね。少なくとも、就学前の子どものみならず、八尾市の子どもと、保育や子どもを育てている保護者の利益を代表する人が集まって、行政のみだけで判断するのでなく、第三者の意見を聞いて審議することが、この会の趣旨だと思います。本当はもっと多くの市民のご意見を踏まえる仕組みを今後は考えていかなければならないのかもしれませんが、現在、終盤にかかっている時点では、どこまでできるかというところかなり厳しいものがあります。

・委員

そういう意味では私はあくまでも一市民として、子どもがいるわけではないのですが、これからの未来を築いていくという関心があったので、参加させて頂きました。こういう場があるので、さらにお話を聞いてみようとか、自分で勉強してみようという機会になっています。委員のおっしゃることも良く分かるのですが、ここはまず、たたき台にして階段を一步登らないと市民の意見をまとめられる状況にならないのではないかと思います。まずまとめることが大切だと思いました。

・委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

・委員

一市民として参加させていただいておりますが、私は内容的にみても、非常によくできたものだと思います。いろいろなご意見がございますが、これ以上のものを作ろうとして言い回し等変えていっても、それはまた他に影響がでてくるのではないかと思います。ただ、5ページの<D区分>の<就学予定>は<就労予定>の間違いではないかと思います。

・委員長

待機児童の定義について、八尾市独自の基準か国基準か、それを明示していただきたいというご意見がありました。この区分については、就学予定ですか。

・事務局

就労の間違いです。

・委員

先ほどから言っていることは、さまざまな声を聞かねばならないということです。この段階になってからでは難しいということですが、このメンバーそのものがそれぞれの立場を代表していろいろな声が反映できるようになっているとは思っています。しかし、学童保育については、そのような面が抜けていると感じていますので、そのことはやっていただきたいと思います。

この答申素案を読みまして、意見表明させていただいているのでごらんいただきたいと思います。感じたこと、これまで言ってきたことをまとめてみたものです。

現在、大変な不況の中で、貧困が深刻になっています。特に子育て中の家庭の貧困が深刻さを増しています。先日、NHKでもとりあげられていましたが、「子どもの貧困」が大きな社会問題になっています。そういう中、政府が「規制緩和」とのことで、保育条件を悪化させたり、公立保育所運営費の一般財源化など保育予算を削減したり、公立保育所民営化、事業参入といった方向を進めています。新内閣になってからも規制緩和、全国一律の最低基準をなくして、地方自治体に任せるという方向になっています。これでは保育条件の改悪の流れになっているとしか言えないと思います。全体的に見たら、そういう影響を色濃く受けた答申ではないかと感じました。

具体的に言うと諮問事項1、6ページの14行目、「少子化傾向が続くと予測される中で、定員規模の大きい保育所を増やしていくことは将来的に保育所の運営危機を招く可能性もあり・・・」とありますが、今現在、待機児、保留児が300人を超えているという状況ですので、そこは柔軟に保育所増設について考えていくべきだと思います。

また、「今後も少子化傾向が続くと予測される中で、おおがかりに定員を増やしていくことは、将来、市内の保育所のみならず幼稚園の運営への影響も懸念される場所である」とされていますが、働くお母さんの就労保障と子どもさんへの保育の保障をすることが、保育所の本来の目的であり、幼稚園は少し違うわけで、これはあてはまらないのではないかと思います。むしろ、幼稚園教育充実の課題としては、早急に公立幼稚園での3歳児保育の検討について入れるべきではないかと思います。

7ページ、「3歳児以降の一貫した保育や保育の質の確保、安定的な運営面を考慮し、今後も引き続き分園の設置を進めるべきである」とありますが、もちろん分園の設置を進めることが不要とは申しませんが、21年度の保留児を見ますと、0、1、2歳が239人、3、4、5歳が71人おられます。低年齢児の定員だけ増やしても3歳以上の受け入れが難しくればどうにもならないと思いますので、全体枠も増やすべきではないかと考えます。

8ページの「少子化傾向が今後継続していくと予測される中、新たな保育所の設置については、設置地域における児童数、既存施設の現状や今後の推移を十分分析した上で、保育ニーズが高い地域に限定する等、慎重に対応すべき」となっていますが、もちろん保育

ニーズが高い地域は、保育所が必要なところなので考慮しなくてはなりません、「限定する」という表現はいかがなものかと思います。ニーズが高くない地域でも、建てたいという方がおられれば、設置していただいてもよいのではないのでしょうか。

8ページの15行目、「保護者のニーズが多様化していることから、すべての就学前児童に質の高い保育と教育双方を保障し、子育て支援が図れるよう、国が導入をすすめる認定こども園制度の活用も視野に入れ、従来の保育所、幼稚園という枠組みをこえ、利用者と子どもの利益を最大限図れるような幼保一元化に取り組む必要がある」と書かれているのですが、認定こども園制度については、これまでの議論の中でもありましたし、市の見解の中でも問題点が指摘されていました。たとえば、利用者と施設との直接契約制度であって、保育要件の高い児童が入所できない危険性があります。また、保護者が利用料を直接施設に支払うため、滞納すれば即退所を迫られ、困窮家庭が締め出されることが懸念されます。また、保育の質の低下も懸念されるところであります。また、長時間利用児に大きな負担がかかることも、現場から出されております。そのようなことを考えれば、認定こども園を推進すべきではないと思います。

次に9ページ、「運営の安定性、保育の質の確保等の観点から、引き続き社会福祉法人による保育所運営が望ましいものと考えられる」としながら、その後「今後多様な主体の参入も想定される中・・・」となっておりますが、結局、このように書いていきますと株式会社の進出もやむを得ないというように聞こえます。たとえば、「八尾市ではこれまでの経過や実績を踏まえ、社会福祉法人による保育所運営が望ましいと考えます。」とか「これを堅持していきます」といった表現が望ましいと思います。

12ページ、認定こども園制度について書かれていますが、「地域子育て支援の充実を目的としている点が特徴である」ということ、それはそうなのですが、本来、地域子育て支援というのは、すべての保育所、幼稚園が担うべき役割だと思います。現在、公立保育所3園、私立保育所2園がセンター事業を行っておられますが、この制度をすべての園に広げていく努力が必要だと思います。やはり、地域で、家で子育てしておられる方がなにかのときに保育所に相談に行きやすくなるように、幅広く受け入れて相談できる場所になったらよいと思います。

次に13ページ、放課後児童室について「さらなる時間延長や要配慮児童の対応等について検討を行う必要がある。また、事業の拡大に伴い、公平な負担、税の投入バランスという面から保育料改定も検討すべきであるが、就学前の保育と並んだサービスであることを考慮し、保護者の過度な負担とならないよう慎重な対応が必要である」ということですが、これは費用負担の引き上げを前提としている表現だと思います。今でも保育料が高すぎて学童保育に行かせられないという家庭があり、滞納しているために学童保育から締め出されようとしている子どもがいます。子どもの貧困が社会問題となっている今、保育料は無償に戻すべきであり、少なくとも、これ以上の保育料引き上げはやってはならないと思いますので、表現を変えていただきたいと思います。

13ページ、下から4行目「国においても放課後児童室、放課後子ども教室の連携について、放課後子どもプランとして一体的に推進していくものとされている。また、核となる1つの制度を拡充するのではなく、すべての子どもを対象として、子どもの居場所をいろいろなところで作り、連携を図っていくことも必要である。」とあります。ここで、国が推進する放課後子どもプランとして一体化ということをやっておられますが、一体化するとどうなるのでしょうか。学童保育を利用しなくてはならない子どもたちにとって、結局は学童保育そのものを廃止する方向だと思います。この2つの事業は目的、役割、内容が

まったく違います。これを一体化して実施することは学童保育の廃止につながり、歴史の逆戻りではないかと思えます。多様化する地域や家庭生活の中でそれぞれに見合ったきめ細やかな施策・制度・対策を充実させるべきであり、「一体化」して放課後児童室を廃止するという方向は絶対認められません。

最後、14 ページ、「3歳未満の乳幼児がいる家庭の約7～8割が、在宅で子育てに専念している現状にある中」ということで、いろいろな事業をされています。「子育て支援センター「みらい」における各種相談事業や、保育所（園）・幼稚園における園庭開放、地域交流事業、ファミリー・サポート・センター事業等があげられる。さらに平成18年度からは乳幼児と親が気軽につどい、交流できる場を提供するつどいの広場事業も進めており、その運営をNPO法人や地域の子育てサークルに委託することで、より地域の実情に応じたい事業内容を目指している。また地域においても、さまざまな子育てサークルや団体、ボランティア等による子育て支援活動がおこなわれており、保育所、幼稚園も含め、多様な主体による子育て支援策や活動が展開されているところである。」という部分はそのとおりであって、さきほどもありましたが、保育所や幼稚園が地域子育て支援の拠点施設という位置づけがあると思えます。だからこそ、公立3園、私立2園で実施されている子育てセンター事業をさらに発展させること、「センター型」として発展させるとともに、多くの保育所、幼稚園に広げていくことがこれからの子育て支援においては大きいと思えますので、このことも併せて発言させていただきたいと思えます。

・委員長

ありがとうございます。丁寧な資料もいただきましたので、おっしゃっていただいていることはよくわかるのですが、すでにこの審議会で議論されたことも含まれておりますし、もう少し文章を熟読いただくと、また違う側面も出てくると思えますので、答申案についても一度熟読いただきたいと思います。

委員のご意見には、今制度が動いていて、慎重に考えていかなければならないというのが、かなり強かったと思えます。最後におっしゃっておられた地域子育て支援事業についても、国では制度の作り変えについても考えているようですし、つどい型に収束していく気配もありますし、公立保育所のセンター型に私は期待しているのですが、国がどう考えておられるのか見えないところもありまして、悩ましいところでございます。他の皆様はいかがでしょうか。

・委員

私は民生委員という立場で参加しておりますが、もともとは子育てサークルをしておりまして、市民の立場というか、子育てしているお母さんたちの応援団という形で、民生委員になってからもそういう声を伝えられたらよいかと思って参加しております。保育所のことであったり、地域での子育てのことであったり、それぞれの現場では、実際問題やっていけないということでもっと柔軟な対応をされているところもあると思うのですね。横につながりをもと、共有していこうということがこの10年くらい出てきているのです。サークルだけでなく、いろいろな団体がでてきて形としては整ってきているのですが、はたしてそれらのつながりがどうなのか、それぞれがどんな問題を抱えているかが現在では、はっきり把握できていないまま、それぞれがやっているという現状だと思えます。それを

共有できたらもっとよいものができるのではないかと思います。しかし、それを制度としてやってしまうと、単に集まって話しあうだけで、行政が声をかけて集まるだけでは、うちはこうやっていますという報告会にしかないと思うのです。幼稚園と保育所の先生同士の交流もきっとそうだと思います。さきほどの保育所の地域での役割という話が出ましたが、今は、もう少し細かいレベルでの話を拾えるような、市民が参加して、人とのつながりを広げていくようなことが少しずつですができている段階だと思うのです。こういうことは時間がかかるものなので、それをサポートするのは誰か、そこが大切です。単にネットワークを作りましたでは、なかなかよくはないので、どういうものがよいのか、ちょっとわからないのですが、委員会を立ち上げますというような言葉で終わらないようにしてもらいたいと思うのです。

・委員長

はい、ありがとうございます。先ほどおっしゃったのは、家庭や地域における子育て支援をしていくということが基本なのですが、もう少し具体的に、地域の仕組みとか、そのような仕組みづくりについての書き込みが必要なのではないかとのご指摘でした。15ページの「3. 課題解決に向けた検討」のところで、下から4行目に「家庭教育への参加に関する学習機会や情報を提供する等、家庭に対して働きかけていくことが考えられる」という部分に、委員がおっしゃったように、学習機会や情報を得る環境整備とか、保育サービス付きの講習とか、そういう学習や情報を得られる機会を確保しながら・・・というように、ということを追加できればと思います。

あと、悩ましいのが16ページの1行目、「子育て家庭が地域とのかかわりをもつようになれば」という前提が、一番大事であって、これをどうすればよいのかを書き込まなければ、もう少し審議会が責任を持てるような書き方ができないかというご指摘ですね。

そしてもう一つが地域のNPOやボランティアの方を協議会としてまとめてしまっているのか、またネットワークとしてつなげたところで、どのくらい機能するのかというご指摘でした。ここで、大事なことが問題提起されたように思います。個々の家庭で子どもが育てられなくなっているという事情があって、これらの家庭に対してどのような支援をしていくのかというサービス内容と仕組み、そういう書き方になるかと思うのですが。

・委員

今のお話に関連して、こういう風にできないかということなのですが、小学校への円滑な取り組みという部分に特化してしまうかもしれませんが、12ページに未就園児が小学校に行ってお姉ちゃん、お兄ちゃんと交わるということが書いてあります。小1ギャップ・小1プロブレムというのは、私立や公立の保育所・幼稚園、在宅で育てられた子どもたちが、集団になりきれていないからバラバラになる。それは4年生とか5年生に見られる学級崩壊ではなく、集団になりきれていないことによる学級崩壊、これが小1プロブレムと言われているものです。それからいくと、今は5歳児が入学説明のために3月に一回だけ集まり、事務的な説明が行われるということなのですが、指導者、児童、保護者が複数回小学校に集まれるようにして、そこで地域での交流、かかわりができるようにしてはいかがでしょうか。親同士の交流もできますし、指導者が集まれば、それが自動的に連絡協議会になるのではないかと思います。連絡協議会ができれば、もちろんそこには指導者の方

やNPOの方などが入っていただいて、5歳児より低年齢の子どもたちにはどうしたらよいかというようなことが話し合える場にはできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

・委員長

ありがとうございます。そういう具体的なお話を伺うと非常にイメージがわきます。審議会というような形だと、どうしても抽象的なお話になってしまいがちです。今のお話ですと、就学前の子どもさんと保護者が参加しやすいような仕組みを関係各者が検討すべきであるという形に審議会の意見はなってしまうのですが、本当はそういう具体的なお話がいっぱいこの場からでてきて、抽象的な文言に置き換えて、必要な方向性を示していくという形になると思います。今までも具体的なお話は出ておりました。

・委員

具体的すぎるかもしれませんが、東京目黒区で保育施策として取り上げようとしているもので、非常に興味深いものがありましたので、本市でも参考にできたらと思います。

まず、1点目ですが、待機児に対して「待機児特別手当」という月額 26000 円支給しますという施策を実施しようとしています。これにより、待機児に対して、公平性の担保ができるのではないかと思います。月額 26000 円がよいのかという議論はあると思いますが、入れなかった人への配慮も進めていければと思いますので、ご紹介させていただきます。

次に、保育ママ事業推進部署を新設するというところで、平成 25 年に保育ママを倍増させるという施策があります。認定こども園や一時保育所の拡充により解消を図るようになっていくのですが、定員を増やす具体的な施策として提案されております。今年にもこのような施策を行うために新しい部署を創設するという事例でございます。

それから、八尾市でも一部導入されているのですが、病後児の保育を増やすという施策もあります。病気のあとの保育はなかなか大変ということもございますので、八尾市においても、このようなサービスを増やしていくことが必要ではなかろうかと思ひまして、ご紹介させていただきました。

・委員長

はい、ありがとうございます。

・委員

子育てに関しましてはいろいろな機関が複数関わってくるのが大切になるかと思うのです。保育園もあり幼稚園もあり小学校もあり、というような中でその複数の機関がばらばらに動いているというところに今の問題があります。また保護者のニーズはかなり多様化していますから、一つの所でそれを全部満たすことはできない。ですからやはり多様な機関というものが必要になって、それらがいかにうまく連携するかということが一番問題になっているかと思います。その連携の仕方を考えるというところで単にネットワーク、協議委員会を作るということではうまくいかないというところは、もっとその地域に即して考えてもっと柔軟に動けるようなことを考えていく必要があるのではないかと。例えば一

つの保育所なり小学校なり幼稚園なりそこだけで考えるのではなく、その同じ地域に、例えば福祉委員会が各地域で動いていますからそこと連携する。それは、もうすでに八尾市の各地域で行われていると思うのです。子育て家庭が地域の中に溶け込み関わっていくということは、そういう保育所や幼稚園や小学校の中にその地域にすでにある自治会や福祉委員会をどう取り込むか。実際それをやられております。いかにそれが小学校、保育所、幼稚園で広がっていくのか、またそれをやっているということを保護者の方、地域住民の方に知ってもら。もう少し細かいところのネットワークができることで連携が深まり、必要な家庭に支援が届く緩やかな繋がりというものが出ていくのではないかと。そういう細かい芽をいかに育てていくかということが大切なのではないかと考えます。

・委員長

はい、ありがとうございます。16 ページの上から6行目「しかしながら、このような支援の網の目にかからないような家庭もあることから、そのような家庭に対してどのように支援していくかが課題である。」というこの文章ですが、「網の目にかからないような」という表現には、非常に抵抗があります。これが先程からネットワーク協議会とか、そういうものを作って地域の中で何をしなければならぬのかということ考えた時に、やはりいろいろな事情があってそういう支援というところとは少し関わらない状態にあるご家庭というのは非常にさまざまであると。忙しいからとかもっといろいろな問題を抱えておられて、さまざまなご家庭が地域の中でも支援から外れた別のところにおられるわけです。そういう方を繋いでいこうとすると、或いは地域で生活している仲間として繋いでいこうとすると「網をかける」というそういう表現ではなくて何かもっと、地道なといいますか、先程おっしゃったようなことが必要になってくるという気がするのです。何かよい表現はないでしょうか。是非検討したいと思うのです。

・委員

本質的なところではないのですが、私も表現方法で少し疑問に思ったところがありましたので、一緒に考えていただきたいのです。7ページの2段落目の下から3行目「3つ目として」以降ですが「保育実績から考えて現在の簡易保育施設の認可化等が可能性として考えられるが、少子化傾向にある中では、今後その他の運営法人の確保とその運営の安定性が課題となる」という文章です。話し合っているこの審議会のメンバーはひょっとしたら想像しやすいかもしれませんが、何も知らない人がこの文章を見た時に、「可能性として考えられますが、でもこれからどんどん子どもが少なくなっていく中でこれからは運営法人を確保しなければならない」というのは、やはり少し前後意味がどうか。文章を考えて肉づけするなり言いたいことをもう少しストレートに言ったほうがよいと思うのですが。

・委員長

はい、ありがとうございます。今、ご指摘されている箇所ですが、6ページ課題の3点から9行目「また、少子化傾向が続くと予測される中で、定員規模の大きい保育所を増やしていくことは将来的に保育所の運営危機を招く可能性もあり」、8ページ上から2行目

「前述のとおり、少子化傾向が今後継続していくと予測される中」というところ。少子化というそういう現象を踏まえながら保育に関して慎重に考えていくという事務局さんの誠実な姿勢が出ているのですが、これはやはり保育に関する今の待機児童解消がそういうことを考えると全く相いれないものが入っているわけです。緊急に保育サービスを整えなければならないという前提と将来的に考えると慎重にやったほうがよいというトーンが混在しているのです。そのあたりが少し気になります。将来的にはおそらく少子化というのは避けられない事態になって0, 1, 2歳あたりの子どもたちでもっともっと保育需要が出てくるかも分からない中で、こういう風にストーンと書き込むよりは、6ページのところの例でいきますと、「少子化傾向が続くと予測される中で、保育所整備の在り方は慎重に検討しなければならない、弾力的に運営していく必要がある」、そういう形で一歩踏み込まない記述というのはいかがでしょうか。

・委員

少子化傾向で保育ニーズがどれぐらいあるのかと推測することに関わってくるかと思うのですが、例えば14ページの「1.現状と課題」で「3歳未満の乳幼児がいる家庭の約7～8割の母親が在宅で子育てに専念している現状にある中」ということを合わせて読むと、保育を必要とする人は0歳から3歳までの、7, 8割は母親が家庭で子育てをする、保育に専念するという前提を組んでいるから、少子化傾向が進んだ時に保育ニーズはこれくらいだろうということになってくるのだと思います。ただ諸外国と比べて、比べる国をどこに基準とするかということでもずいぶん違ってきます。欧米では母親が家庭で子育てをするというのは、3歳未満でやはりもっと低いです。日本の子育ての在り方が今後どうなっていくだろうかということ想定した場合、ひょっとしたら7, 8割の母親が在宅で子育てをするということが本当に合わなくなってくるのではないかと考えるのと、これを前提にして考えているという形が入ってしまうのはすごくリスクがあると思います。

・委員

もっと具体的に書いて欲しいのですが、やはり答申という性格からここまでが限界かなという気はします。ただし全体を読んで方向性は間違っていないと思いますし、何も安上がりの保育をしようという思いが無いのは読み取れるとは思いますが、今おっしゃったようにやはり誤解を招くような部分、子どもが減るのだったら減るのを待ってとか、減るのだったら何もしないよと読み取れるような表現はやめておいたほうが良いと思いました。せつかくの方向性、理念の部分が消えてしまうのではないかと思います。

それと先程から話題になっている何か仕組み仕掛けというか、八尾市はたくさんの方でいろいろな取り組みをしていますよね。そういう意味では点が一杯ある、それがなかなか線で繋がらないというか、この文章の中にも連携だとか口コミだとかそういったキーワード、横の繋がりといった、ポイントとなる部分が何度も散りばめて出てくると思うのです。やはり、先程から何人もの方がおっしゃっていますが、いろいろな所で色々な形で取り組んでいる、どれもありませんから、そこから出てくる、して欲しいことやアイデアをどこかがやはりコーディネートしなければいけない。何ができるのか、ひょっとしたら最初はこんな事をやっているよという報告会だけでもいいかもしれませんが、そういうものを開くだけでも

やはりコーディネーターみたいな役割が要る。それを市がやるよといったことが、入っていたらよいのではないかという気は非常にしました。具体的に何々会といったものではなくて。

それと少し具体的になるのですが、先程小学校の話がされていましたが、小学校の先生自身が調査されていて、幼稚園、保育園、小学校に上がる段階で何が問題かという、子どもたちが大きく不安に捉われていることは未知でやったことが無いから不安であるというのが大きな一つで、もう一つは獲得する際に難易度が高い、要するに慣れるまでに時間が掛かる、この二つがあるのです。一つ目の方は一回か二回くらい交流する場があれば解決するけれど、二つ目の方はやはり時間が掛かる。だからそこで起こっている問題というのは性格の違うものがありますから、このような場に仕掛けを作ることによって解決できることもあれば、もっと深い連携というか場が必要なこともある。そういったことがたくさんあるので、それは現場に来ている人達が一番よく分っていると思うので、だったらこんな事をするとか改善できるのではないかという提案を挙げてきたら、それを聞くよ、どうしようよ考えるよというような、「受け止める」こと、私もはっきり具体的な姿が見えにくいのですが、そういう表記がいののではないのでしょうか。

・委員

先程の方の御意見と重なる部分があるのですけれども、全体を通じて少子化という傾向ということが盛んに強調されている部分については、私も非常に気に掛かっているところです。確かにそういう現実即して行政は動かないといけないところだと思うのですけれども、でももう少し先のビジョンを持つということで考えたら、やはり今待機児童の解消、待機児童もいるということも現実ですけれども、本当はもっと子どもを預けられる施設が整っていれば預けて自分たちが働きたいし、別のライフスタイルも考えたいという風な方々もたくさんいらっしゃるわけです。保育所が受け入れられないから仕方なく本当は仕事に復帰したいのだけでもこのまま育休を続けるというような方もいらっしゃるわけで、そう意味では少子化を前提とするのではなくて、やはり市民が安心して子どもを産み育てられるような環境づくりを、八尾市としてどういう風に具体的にビジョンを描いていくのかということも一方で出しながら、でも現実は今こういう状況であるからという風な示し方が必要なのではないかなということを感じます。

それと先程から小学校へのスムーズな移行ということにご意見いただいて本当にその通りだなと思います。私も小学校の現場におりますので、本当に何か子どもだけではなく親も含めて学校教育に繋いでいけるようなそういうルート、連携をやっていかないといけないと常日頃考えておりました、学校によっては様々な試みや取り組みがなされています。でもやはりポイントになるのが在宅の子どもたちですね。保育所や幼稚園から来られる子どもについては結構連携が取れているところもあるのですが、そうでない子ども、あるいは保護者をどうするのかというのがすごく大きな課題でして、先程からありますように、そういう家庭と学校をどう繋いでいくかということ、なかなかルートが無いですね。そういう意味では本当にそれぞれが頑張っているのだからもう少しそれらを繋いでいくネットワーク作りをというのは言われているけれども、それは掛け声ばかりで、では誰がどのように機能的に動くのかということになるとなかなか具体的に示されない。だからやはり私はコーディネーター的な役割を持つ者がしっかりそこを繋いでいくというようなことをしていけないと、現実的には非常に困難ではあると思います。だからその辺りをこれからし

っかりと追求していくべきではないかなと思います。

幼保一元化ということが盛んに言われてきてもう長いのですけれども、この答申の中で示されているのは幼保一元化施設をどうするかということが主だと思います。が、やはり就学前の子ども達、幼稚園、保育所、それをどういうように一元化して子どもたちの利益のためにどういう在り方があるのかということがもうひとつ見えてこない。ここではやはり幼稚園の動きが見えないのです。だから今後課題としては幼稚園の審議会をしているということですからその答申として出されたものとしっかりと繋いで、方向を打ち出してもらえるのではないかと期待をしております。ただやはり幼稚園の動きが見えてこない中での審議ですのもうひとつそこがはっきりしないというのは感じがします。

・委員

今ちょっと議論があった点ですが、まず私が最初に意見として言わしていただいた、八尾市が早急に解決する課題として、ここをしっかりと明記すべきだということがまさにその部分であります。今回の答申がいわゆる目の前の待機児童をある程度解消しようというポイントに特化して、内容が書かれているということは理解していたのですが、中・長期的なスパンでこの答申を書いてしまうと、それだけ議論が尽くされたか、尽くされていないのではないかな。ここに表記されている現状等とあわせ、将来の数値は明確にお知らせすべきではないか。少子化傾向にあると言われてはいるけれども、では、実際どれだけ子どもが減って十年後にはどうなるという姿はこの答申の中でしっかりお示ししないと分からないのではないかなということを感じています。従いまして、表現に関しては他の委員さんのおっしゃっているように少し変えないといけないなという思いがあるのですが、できればこの答申があくまでも緊急的な答申であって、一人でも待機児童を減らしたい、一人でも多く子どもたちが保育を受けられるようにしたいという我々の思いがありましたので、長期的なものについてはもう少し議論を高めて、他の審議会等とも含めて議論がされるべきではないかなというように感じました。それからもう一点、先程委員長がおっしゃっていただいたように、このような支援が届かないとか届くとかそういう表現があれば少し和らぐのかなと思います。

・委員

幼稚園審議会はもう相当な回数をやっているのですが、この児童福祉審議会終了後、来年の8月に答申をいただきます。特に八尾市の公立幼稚園の今後の在り方というあたりが大きなポイントですが、その中でも集団としてどうか、或いは公立の幼稚園として果たすべき役割は何かと、また効率的、効果的な運営はどうあるべきかと、その三点が大きなポイントとなっております。今現在も八尾市として幼稚園のあり方をどうしていくのかということについて庁内検討委員会で議論がされております。何度もやっておりますが、子どもを支援するとなれば保護者のニーズに合ったものと考えていきたい、構築していきたいということで、今案作り、プラン作りもしております。それも答申いただいた段階で、八尾市としてのビジョンを出していきたいと教育委員会は考えております。それで特に共通している部分が、やはり幼保一元化、これは言われはじめてから相当経っています。本当に親のニーズに合ったものはどうなのかという視点からとか、或いは現状から見て子どもの支援はこのままでよいのかと考えたときに、幼稚園と保育所の一体化も考えていかなければ

ればいけないということで、今現在研究しております。この答申を受けて、教育委員会としても子ども未来部と連携しながらビジョンを提示していきたいと考えております。

もう一点、答申の 10 ページから 11 ページに書かれておりますが、1 ヶ月ほど前に公立の幼稚園の園長、私立の幼稚園の園長や代表、私学の保育所の代表の方、公立の代表の方、その他大勢の方の集まる会が初めてあり、私どもも挨拶させていただきました。その後私は用事があったので退席したのですが、担当の者から後から聞くと所長、園長ですらお互いのやっていることが分からない。要するに全然交流されてなかったのです。ようやく八尾市として交流ができるようになったわけです。去年、交流していかないといけないのではないかとということで教育委員会と子どもみらい部とで相談しながらやり始めたところです。この 10 ページ、11 ページはすごく貴重ですし、これが一番大きいですよ。まずは、今ネットを、網掛けをしていかないといけないという部分においては、まず先生が、お互いを、熟知しないといけないと思います。どんなことをやっていますか、保育はどんなことをやっていますか、私はこうやっているけれどもといった、交流からのスタートではないのかなと思うのです。そうでないといくら小・中学校の段階で大変なことになると私たちが言いまして、実際に入るまでの段階で、公立も含めた施設の先生が分かっていないのが現状なのです。まずお互い勉強をしながら一定のラインまでいかないといけない、それが一番大事だなと思います。いくら口で言っている、いくらこうですよと答申であげたとしてもそれを深めない限り、私は本当に同じことなのではないかなと思っていますので実践あるのみだと私は思います。そういう意味でこの答申の部分は大きいです。本当にこれを主として市をあげてやっていきたいという気持ちでおります。

・委員

今、前進的なお話があって心強いなと思って聞いておりました。先日、11月13日のニュース、新聞報道でもありました小1プロブレムの問題、その問題に関して、いわゆるベテランの先生の方が子どもたちに対応できないということでした。まだ若い先生のほうがお元気で小1の子どもに対して柔軟にされているということで、ベテランの先生のほうが対応できなくて困ってらっしゃるということでした。これは、東京都が独自調査したデータなのですが、東京都内の全公立小学校の校長先生の 24%が小1プロブレムの経験があるということです。問題が発生した時、クラス担任教員のうち、30年以上の経験をされた方の約 24%が対応できていない、その次が 20~30 年未満の先生が 22%ということで、ベテランの先生方にはできていないことが数字にも出ました。教師側としても、教育課程の授業を進めるだけでなく人間力とか指導力に力を入れていくとおっしゃっていたのですが、そういう現実がある中で、機構的にも幼稚園と保育所の垣根は一市民・一保護者が考える以上に大きいのです。小学校に入ったら、同じクラスに保育所からこられた方、また幼稚園からこられた方、在宅の方が一緒に一つのクラスで集団生活していくということに関しまして、もっとこちらから手を打つものがあるのではないかとすることは以前から感じていました。市民が安心するような内容をもう少し厚くしていただければよいのではないかなと感じております。

・委員長

はい、ありがとうございます。

・委員

13 ページに、放課後児童室、放課後の子ども教室について書いて頂いていますが、ここに肉付けして頂きたいと思います。こどもが学校の授業が終わり、児童室の方で何をすればよいのか。親子の話し合いというのは、それまでなされていない。お迎えにいったから寝るまでの間が親子の交流、情を交わす時間だと思います。放課後児童室の方で本当は、予習・復習の勉強をしてもらわなければならない時間だと提案して頂くことによって、今問題になっている親子の時間ができる、寝るまでの時間が親子の関係につながってきます。今は1年生から4年生までですが、6年生まで広げることはそんなに難しくないのではと思います。時間的にも、今6時の問題が出ていますが、そのようにすれば7時まででも可能になるのではないかと思います。ただ、設備としては机と椅子があればよいのですが、スペースの問題があると思います。学校という広いスペースの中で、その部屋だけ電気が灯っているのも寂しい限りです。場所によれば、専用の出入り口があっても良いのでは、そういう雰囲気づくりをするのが、行政側の仕事でないかと思います。校門を通過して迎えに行きなさいというのではなく、役所として部屋づくりを考えればと思います。

「子育てお・う・え・ん Book」を頂いて、置くようにしていますが、なかなか減らないのです。どれだけ保育所や幼稚園に配布されて、いつの段階で減ったか、例えば10日経ってどのくらい減ったかという調査をするのも良いのでは。もしそうでなければ、保育所、幼稚園、在宅の方に無条件で子どもに持って帰らせるような、安い印刷物にするのもひとつの案だと思います。

今回、国の方も代わって、小学生、幼稚園、保育所と子ども手当に大きな金額が出るが、親はどのように使うのか、子ども手当を目当てに予備校などいろいろな所が目をつけていると思いますが、行政としては、こんなことに使って下さいということを書いていく必要があるのではないかと、答申の中に入れてもよいのではないかと思います。

保育所と幼稚園は今まで話し合う機会がなかったので、話をしなただけです。私は私学の幼稚園の立場で参加していますが、少子化の影響を受けていますが、それ以上に保育所に行く希望者がたくさんいます。我々の立場としては、保育所に入ることが必要なのかと思います。以前よりは保育所に入るチェックが緩やかになってきました。全て保育所で受けていかなければならないのかどうかと思います。

・委員

少子化についての今後が想像できるので、このような文章になっているのでは、と行政の気持ちを感じました。そのうえで、委員が出された目黒区の話をする、東京都23区でワースト1、2の低い出生率だった目黒区が、どうしても子どもを増やしたいということで、いろいろな提案をして出生率を改善されていると聞いたことがあります。八尾市として、10年後他市よりも子どもが多いようにすることは、施策によっては可能ではないかと思っています。財源の問題などいろいろなことが関連してくるので、行政の立場や審議会としては言い切れないので、トップダウンでの話になるのではないかと思います。

・委員

素案を読ませて頂き、今日出た意見で修正した上で、実行していくのは、今以上に市として努力して頂ければならないですが、プラスに進めばよいと思います。

6 ページの既存保育施設の活用について、分園や認可化による小規模保育所の提案や、認可保育所の状態について議論を聞いていて思ったことがあります。保育所は4月1日に基づいて入所計画を立てて11月位から募集をしていきますが、0～2歳の低年齢児は、年度の途中から増えていくという傾向にあり、4月に入所を決定しているので、引っ越し等で空きが出来たら新しく入所してもらいます。4月1日の計画に基づいて職員・保育士を確保しているので、途中であると、職員の確保が出来ないし、定員の最低基準があるので、受け入れにくいのです。ですから4月1日の時点では待機児童がいてなくても、追加で入所する児のために、保育士を一人確保しておいてはどうかと思います。追加入所までの間の、4～5月には新しい子どもが多く入るので、そのフォローに対応して、追加で新しく入ったこどもの保育に関わっていくようにすれば、少しでも待機児童が解消できるのではないかと考えました。

・委員長

この審議会は6月27日に八尾市長から、「八尾市における就学前児童を中心とする支援・施策の充実について」という諮問を受けました。市によっては保育所の在り方や保育所整備についての諮問が多いのですが、今回は就学前の子どもに関する諮問、あり方ということです。画期的だと思うのは、少子化だからこそ就学前の子どもたちにどういう風に社会が関わっていくかというテーマが浮かび上がってきたことです。ですから、意図は少子化であろうがなかろうが、本来、就学前の子どもにもっといろいろやれたことがあるはずなのに、今まで社会問題になってこなかったのも、もしかしたら置いてこられたのかもしれないですね。その中で今、諮問を受けて、保育所の整備や就学への切れ目のない支援やあるいは地域の中でどのように子育て支援を考えていくか、そういった大きなタイトルのもとで審議を始め、今回なんとか案までたどり着いたわけです。どうしても、具体的な姿を書き込みたいという気持ちが出て来るとは思います。答申というのは緩やかな方向性を示して、その答申を受けて行政がワーキングを立ち上げたりして具体的に検討していくものです。

・事務局

ありがとうございます。今日で第5回を迎えており、予定では次回の第6回で答申となっております。しかしながら、本日たくさんのご意見が出ておりますので、次回については修正案をお示ししてご議論いただき、年明けの第7回で答申という形にしたいと思います。

以上